平成30年５月定例

伊達市教育委員会　会議録

平成30年５月16日開催

 平成30年５月定例伊達市教育委員会会議録

１．開催日時　　平成30年５月16日（水）13時30分～

２．開催場所　　梁川分庁舎２階　２０２会議室

３．出席者　　　教育長　菅野　善昌

１番　太田　康一　　委員

　２番　髙野　保夫　　委員（教育長職務代理者）

　　　　　　　　３番　菅野　千惠子　委員

　４番　三品　清重郎　委員

1. 欠席委員　　なし

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　遠藤　　直二

　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　原　好則

文化課長 　坂本　直樹

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　福地　淳一

　　　　　　　　学校教育課　指導係長　　　　阿部　裕好

　　　　　　　　学校給食センター所長　　　　小賀坂　義一

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　半沢　信光

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　谷口　信高

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　森林　敏昭

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係長　　冨田　昭子

　　　　　　　　教育総務課総務企画係主事　渡邉　美佳

1. 日程１　開　　会

**○菅野教育長**これより５月定例伊達市教育委員会を開催いたします。

８．日程２　議事録署名委員の指名

**○菅野教育長**続きまして、本日の議事録署名委員の指名について、委員長の私から指名いたします。１番太田委員と２番髙野委員の両名にお願いします。ここで４月定例伊達市教育委員会の議事録について、３番菅野委員と４番三品委員に署名いただきましたので、報告します。

９.日程３　会議の進め方

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

　議事日程

１　開　会

２　議事録署名委員の指名

３　会議の進め方

４　傍聴の許可

５　議　事

　　　第21号　伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例について

　　　第22号　伊達市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営

　　　　　　に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

　　　第23号　伊達市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基

　　　　　　準を定める条例の一部を改正する条例について

第24号　伊達市社会教育委員の委嘱について

６　報　告

　　　教育長から

　　　各課から　・平成30年度伊達市教育委員会行政経営方針について

・月舘小中一貫教育校の校名・校歌について

７　閉会

10.日程４　傍聴の許可

**○菅野教育長**　傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

**○冨田総務企画係長**　本日はおりません。

11.日程５　議事

**○菅野教育長**　それでは議事に入ります。「第21号　伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例について」を議題とします。学校教育課長から説明をお願いします。

**○福地学校教育課長**資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第21号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**　この議案には削除理由について言及されておりませんが、市議会に提案する時に、前置きとして削除の理由を述べなくてもよいのでしょうか。

**○遠藤教育部長**　条例の改正案につきましては、経過の報告という形で理由を述べます。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「第21号　伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　次に、「第22号　伊達市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。こども育成課長から説明をお願いします。

**○森林こども育成課長**　資料により説明する。

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第22号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**法律の変更に伴う条例変更とのことだが、背景等の補足説明を頂けますでしょうか。今までの条文で不都合が生じる理由についてお願いします。

**○半沢こども部長**　後ほどお調べして資料を上げさせていただきます。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「第22号　伊達市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　次に、「第23号伊達市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を議題とします。こども育成課長から説明をお願いします。

**○森林こども育成課長**　資料により説明する。

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第23号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　条項（10）について、条文を追加した背景を教えてください。

**○森林こども育成課長**　支援員で３年以上経過した者について、講習を受けることで特別支援員として取り扱うことが出来るようになります。この形態であれば、雇用期間が５年になり資格要件も満たすということで、この条文を追加させていただきました。

**○菅野教育長**　経験を持った方の雇用範囲の拡大が図られるということですね。

**○菅野委員**　支援員の肩書は、嘱託職員ですか。それとも臨時職員ですか。

**○森林こども育成課長**　嘱託職員です。

**○菅野委員**　嘱託職員ということですと、雇用は５年を限度とする規則があるのではないでしょうか。図書館司書等は、有資格職でありながら嘱託職員の形態で雇用しているために５年の制約がついています。５年以上で資格支援員になれるというのは、どのような仕組みになっているのでしょうか。

**○半沢こども部長**　有資格者が少なく、指導員を確保するのが難しいということもあり、５年経過したからといってすぐ辞めなくてはいけないという制度ではありません。

**○菅野委員**　支援員・指導員の方々は５年を過ぎたら辞めなくてはならず、また60歳で定年を迎えるような形態だと以前お聞きしました。実際には、70歳を過ぎたような方が支援員として活動しています。中には８，９年続けている方もいます。特別支援介助員の方にも言えることですが、希望者がおらず、こちらが求める規定の人数に満たないためにやむなく５年以上続けている方を採用しているという事情は分かりました。ですが、そうした事情であるならば、きちんとした研修を行うことが必要なのではないでしょうか。不適格とまでは言いませんが、指導員として研修を受ける必要性があるケースが見受けられるように思います。５年以上雇用が可能という法令であるならば、年齢制限についても見直すことが必要なのではないでしょうか。もう一つ、支援員・指導員のような形態が可能ならば、司書の方も規約の改正等検討して頂きたいと思います。

**○半沢こども部長**　まず支援員・指導員の資質についてですが、ハローワークや伊達市ホームページ等で募集し、面接をした上で一定の水準以上の人材を採用しております。ただ、活動に熱心な方とそうでない方がいることは認識しております。研修についても、年間スケジュールに沿って行っております。今後何かお気づきのことがありましたら、ご指導いただければと思います。また、ハローワーク等での募集につきましては、法律の関係上何歳までという制限ができませんので、年齢無制限で募集しているのが実態です。

**○菅野教育長**　以前も司書の５年制限や雇用形態について話題に上がりましたね。これらの問題について総務部に問い合わせたところ、上位の法令の改正によって、今後弾力化していく可能性があるとの回答を得ました。５年の縛りは今後無くなるかと思われます。

**○髙野委員**　カウンセラー等は、５年単位で勉強の見直しをします。それまでに事例研究を含めた一定の研修を積んでいることを前提として更新がなされています。このように、専門職として一定の水準が設けられている職種もあります。ここまでとは行かずとも、学校司書としての知識や技術を磨くような研修も行われております。菅野委員さんが指摘するように、研修の機会を５年以上経過したからといって免除するのではなく、より専門性を高めた研修を行うことが大切なのではないでしょうか。

**○半沢こども部長**　通常の研修は行っております。５年経過したことによる資格に関しましては、市長が適当と認めた者ということになっております。この適当に当てはまる資格要件につきましては、今後検討したいと考えております。

**○三品委員**　現在放課後児童クラブの支援員は伊達市内で何人いるのでしょうか。足りなくて補助員が増えているのでしょうか。

**○森林こども育成課長**　現在伊達市の放課後児童クラブには900人の利用者がおり、確保しているこども支援員は60名であり少ない状況です。随時募集はしておりますが、勤務の時間帯が午後から5．5時間の13時半から19時までの不規則な形態ということもあり、人材の確保が難しい状況にあります。支援員を確保するために採用条件に幅を持たせ、放課後預かり希望者の年齢等を鑑みつつ、人員を配置している状況にあります。

**○三品委員**900人の利用者ということですが、これは希望者全員入ることが出来ているのでしょうか。それとも、支援員不足から一部断っているような状況なのでしょうか。

**○森林こども育成課長**　現在は希望者全員が入ることが出来ている状態です。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「第23号伊達市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　次に、「第24号　伊達市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明する。

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第24号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「第24号　伊達市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

12．日程６　報告

**○菅野教育長**それでは日程６、報告に移ります。教育長からの報告です。

１　教育長に就任して（資料）

（１）将来を展望した教育行政の推進

　　○変化の激しい時代への対応…「不易と流行」を適切に踏まえたぶれな　　い教育の推進

　　　伊達市で暮らす子どもから大人までの誰もが、生きがいを持ち、安心して暮らせる教育行政の展開

（２）まちづくりの基本構想を受けた取り組みの継続と推進

　　「第２次総合計画（平成27年度～34年度）」「伊達市教育振興基本計画（平成26年度～30年度）」「教育大綱（平成27年度～30年度）」に基づく各種教育施策の着実な推進

（３）子育て支援の充実と「生きる力」の育成

　　○子どもの発達段階（育ちの連続性）を踏まえた教育の充実（幼・小

・中の連携）

　　○「生きる力」を育てる教育活動の推進

　　○子ども達の望ましい成長を促す教育環境の整備

（４）少子・高齢化を見据えた生涯学習をスポーツの振興

　　○市民一人ひとりが生涯にわたって学び続け、心豊かに生きがいのある生活を送れる環境づくりとスポーツの振興

　　（各交流センターやスポーツ振興公社等との機能的・合理的な連携）

（５）個性的で文化の薫り高いまちづくり

　　○伊達市の貴重で優れた文化財と伝統文化の保存、継承と情報の発信

　　○優れた文化・芸術に触れる機会の確保と主体的に参加できる環境の整備

　　　まちづくりは人づくり：教育こそがその基盤

２　平成32年度以降の教科用図書採択地区について（現状報告）

３　県立特別支援学校について（県教育庁特別支援教育課）

1. 旧保原小学校の跡地を利用：平成34年度開校を目指す。
2. 敷地内の校舎・グラウンドなどの一体的な活用を図るための土地の整理を進める。

［敷地内の水路（自治体管理）等の整地手続き］

４　平成30年度市町村教育委員会連絡協議会定期総会について

1. 期日　平成30年度５月８日（火）
2. 内容　平成29年度の諸報告、平成30年度の諸計画等の審議
3. 新役員について

**○菅野教育長**ただいまの「教育長からの報告」について、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**　伊達市の幼児教育振興計画は平成26年から平成30年度までの５ヵ年計画ですね。伊達市の長期総合計画の見直しに応じて見直しを行うと記述されていますが、教育長資料の中に含まれていませんでしたので、こちらも視野に入れていただければと思います。

**○菅野教育長**幼児教育に関わる振興計画ももちろん大事ですが、小中学校の教育振興基本計画や教育大綱に必ず含まれるものであると考えております。個々に検討するのではなく、子ども達の育ちの連続性を意識した上で考えて行きたいと思います。

**○菅野教育長**　続きまして、各課の経営方針について、各課から報告いたします。

**○原教育総務課長**

**○坂本文化課長**

**○福地学校教育課長**

**○小賀坂給食センター所長**

**○谷口こども支援課長**

**○森林こども育成課長**　　　　　　　　　　　　各課資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明のあった「各課からの報告」について、ご意見ご質問のある方の発言をお願いします。

**○三品委員**施設の運営に関する事柄が、あまり整備されていないように感じました。運営組織のバラバラ感が強く、それらをまとめ上げていくコントロール事業が必要ではないでしょうか。例えばスポーツ振興公社と各交流館では、互いに担当する施設の運営管理の場所が市民にとって分かりづらい状況になっています。効果的な運営ができるような施策が必要だと考えます。

**○菅野教育長**　すぐに対応することは難しいですが、重要な課題であると考えております。先ほど教育長報告でも少し触れましたが、今後上手く機能させていくためには重要な視点でありますので、この課題を踏まえて検討を進めたいと思います。

**○髙野委員**具体例の一つとして、読書活動関連事業に関する、学校教育課と教育総務課、市立図書館の連携が挙げられますね。個々の課が独立して事業を行うだけではなく、点から線、線から面といった発展のためには、横の繋がりを意識した取り組みが必要なのではないかと考えます。

**○菅野教育長**そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終了し次に進みます。「月舘小中一貫教育校の校名・校歌について」事務局から説明願います。

**○遠藤教育部長**　資料により説明する。

**○菅野教育長**ただいま説明あった「月舘小中一貫教育校の校名・校歌について」ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

**○三品委員**　校名について、「伊達市立月舘学園」の学園・学部を用いる形式は新鮮で、インパクトがあって良いと思います。ただ、ご高齢の方には受け入れがたく感じるかもしれませんね。

**○太田委員**　「学園」という単語を使用するイメージはあまり考えていませんでした。私の地元なのでイメージが湧きづらいのかもしれません。

**○髙野委員**　既存概念を打ち破るようなイメージの「学園」よりは、現状を鑑みて「伊達市立月舘小中学校」の一番シンプルな形が良いと感じます。

**○菅野委員**　私は、「伊達市立月舘学園小中学校」の学部を使用しない形がすっきりとしていて良いと感じました。

**○菅野教育長**ご意見、ご質問はほかにはございませんか。

**○髙野委員**　総合教育会議で教育委員会から市長へ向けてアピールしておくべきものについて何かお考えでしょうか。

**○遠藤教育部長**　まずは市長が昨年度から変わったということで、顔合わせの部分があります。項目といたしましては、教育大綱の改訂と教育委員会の諸課題が挙げられます。新市長の教育に関する考え方や、教育委員会から市長への思いについて、互いの理解を深めることが主になると考えております。

**○髙野委員**　伊達市として読書活動や博物館等のことも話題にしていただければと思います。伊達市として読書等への取り組みについてどのようにお考えなのか等、トップにお伝えして頂きたい。

**○菅野教育長**　総合教育会議は、具体的な施策を検討するというよりも、もう少し大局的な視点に立って、伊達市の教育で伊達市をどのようにしていくかを話し合う場と位置付けています。そうした立場で委員の皆さんにもお話いただければと思います。

**○太田委員**　旧町の管轄で建てられた看板や設備等について、合併から年月が経過していることもあり老朽化が心配されます。撤去や更新などの措置をよろしくお願いします。

**○菅野教育長**　各担当課に伝えながら対応したいと思います。

**○森林こども育成課長**　それでは先ほどの法令についての説明をいたします。変更の内容としましては、今まで認定こども園は県に権限がありましたが、新たに政令指定都市の権限が認められました。それに伴って条文が２つ追加されております。

**○福地学校教育課長**　以前の定例教育委員会で話題に上りました学校評議員の任期問題についての経過です。調査したところ、106名中10年超の学校評議員は22名いることが分かりました。中には前からやっているので正確な年数が分からないという方もおりました。特に表彰規定等はございませんでしたので、見直しを図った方が良いのではないかという旨を教育委員会からという形で各学校にお話ししました。

**○菅野教育長**　他にご意見等ございませんか。それでは、ないようですので、来月の定例会の日程について、事務局から説明願います。

**○原教育総務課長**次回６月定例会　開催予定日

　　　　　　　　　　　　日　時　平成30年６月６日（水）13時30分～

　　　　　　　　　　　　会　場　梁川分庁舎　２階　202会議室

**○菅野教育長**その他ないようでしたら、閉会に移ります。本日は以上で終了いたします。ご出席ありがとうございました。

13．日程７　閉　　会　　　15時16分

　上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　平成30年５月16日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　１番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係　渡邉　美佳